9月定例会、山脇議員一般質問

PFASの水質検査、教職員の自腹問題

米原市民報
日本共産党米原市会議員
山脇正孝TEL52-1093
日本共産党米原市会議員
藤田正雄TEL55-1527
http://www.jcp-maibarashigidan.com/

9月定例会の山脇議員の一般質問の概要です。今、発がん性があるとされているPFAS（有機フッ素化合物）問題と教職員の自腹問題を取り上げました。

山脇議員の一般質問

PFASから市民の健康を守る

Q、市のPFAS（ピーファス・有機フッ素化合物）検査への態度はどうだったか。

A、令和5年度において、国がPFAS（ピーファス）検査を行っていない水道事業者等に対して、今後の検討内容に関する調査が行われ、本市においては、次年度以降実施予定と回答していたところです。

Q、市内工場のPFAS使用については。

A、国において、2018年に有機フッ素化合物の一つであるPFOS（ピーフォス）が、2021年にPFOA（ピーフォア）が、製造・輸入等原則禁止とされました。サカタインクス株式会社滋賀工場で使用されている有機フッ素化合物の一つであるPTFEについては、国の規制対象ではないことから、事業所からの申告の必要もなく、市としてもその使用について確認しておりませんでした。

Q、今後も市内工場のPFOA含有テフロン廃棄物処理の適正管理を。

A、サカタインクス株式会社滋賀工場については、水質汚濁防止法などに基づき、計画的に県と共に工場立入検査を行っております。直近では昨年5月に県とともに工場立入検査を行っており、廃棄物の処理に当たっては、産業廃棄物として適正に処理されていることを確認しています。

Q、国による水道水のPFAS検査の全国調査を受けて市の回答状況はどうか。

A、本市では本年8月初旬に市内6か所の浄水場水系で定期的に行っている水質検査に合わせて、PFAS検査を行ったところです。その結果、速報値ではありますが、6か所全てで、PFOSおよびPFOAの国の暫定目標値である1リットル当り50ナノグラム以下の5ナノグラム未満でした。

Q、滋賀県市町のPFAS濃度の評価表を見て、どう対応するか。

A、本市の水道事業の目標であります「強靭、安全、持続」の、安全でおいしい水道水を安心して飲んでいただけるよう、今後も毎月の水質検査は基より、毎年度1回PFAS検査を実施して、この結果を公式ウェブサイトで公表するとともに、数値の推移を注視し、安全性の確保に努めてまいります。

教職員の自腹問題を問う

Q、市内教職員の自腹の実態を把握しているか。

A、教職員の自己負担の実態については、正確に把握はしていませんが、大半の教職員が消耗品や教育に必要な経費を自己負担した経験があると考えられます。

しかし、学校運営に必要な経費は、学校の設置者である市が予算を配当し、その範囲において計画的に執行されていくべきであると考えます。

Q、教職員の自腹をなくす方策はどうか。

A、公費の支出については、市の予算規則や会計規則に基づいた購入手続きを行う必要があります。

そこで、学校における公費支出の手順を明らかにし、各学校や教職員の裁量で活用できる予算の範囲を、校長や事務職員を通じて教職員一人ひとりに周知することが対策としてあげられます。さらに、教職員が緊急に商品を購入する必要がある場合、各学校に配当された予算を資金前渡するなど柔軟な活用ができるよう検討してまいります。

Q、各学校への予算は十分確保されているか。

A、学校の教育活動で必要な予算については、学校規模や各学校からの要望を加味した上で、配当しています。授業における教材や教育活動に必要な経費については、各学校から市に予算要求してもらうよう指導し、内容を精査した上で予算措置していきたいと考えています。

Q、学校財務マネジメントの確立を。

A、現在、各学校では管理職と事務職員が連携し、学校財務マネジメントを行っています。各学校だけでなく、本市は学校事務の共同実施を行っており、市内の学校が協力をしながら事務を進めている状況です。

今後も学校事務共同実施組織を中心に、学校財務マネジメントの在り方を追求し、学校運営における学校事務の重要性を認識するとともに、教職員が相互に協力し、学校運営が円滑に機能するよう努めていきます。